

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	子ども育成課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	2.子育て・子育て支援と教育学習環境の充実				
分野別方針	(1)母子保健の充実		実施計画事業	1)母子保健推進事業(No.10)				
予算等事業名	母子保健事業							
目的	母と子の健康保持・増進を図るため、健康診査や育児相談、訪問指導を実施するほか、育児不安の解消や親子関係の向上を図る。 また、病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その療育に必要な医療を給付する。							
内容	母と子の健康保持・増進を図るため、健康診査や育児相談、訪問指導を実施するほか、育児不安の解消や親子関係の向上を図る。							
根拠法令・条例等	母子保健法							
体制	<input type="checkbox"/>	町職員実施	<input checked="" type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由								

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由								

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持			
	B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある			
	C: 事業の見直しが必要		D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)	
	【説明】			

総合評価

実績	育児不安の解消を図り、健全な発育発達を促進するため、新たに離乳食講習会のステップアップや臨床心理士のワンポイントアドバイス講話を取り入れるなど事業の充実を図った。また、妊娠中の胎児の病気の発生を予防するための風しん予防接種の補助を行った。				
中間評価との相違点	—				
事業指標(数値指標)	乳幼児健診受診率				
前期(27年度)目標値	100%			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
単位:	%				
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	母子保健事業の乳幼児健康診査の法定健診の4か月児、8～10か月児、1歳6か月児、3歳児健診の受診率を目標値とした。	
	96.8				

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		19,493	16,106				
財源内訳	一般財源	19,480	16,097				
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他	13	9				

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	A
	【説明】 町が問題意識の低い保護者も含めて育児支援を行うことで、子どもの健全育成を図ることができる。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	A
	【説明】 母子保健法に基づき、市町村が実施している。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	A
	【説明】 母親は支援することで安心し自信を持てるようになるなどの成果がみられる。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	A
	【説明】 新たな事業実施に向けて予算要求するのではなく、試行的に工夫して実施している。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 安心して、妊娠・出産・育児ができるよう、効率的に集団でのアプローチと個別のアプローチを組み合わせる母親支援を行っている。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	現在の母親の育児状況や、子どもの成長、発達をみながら、必要な事業を見極め今後も事業を推進していく。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	乳幼児健康診査は母子保健法に基づくものであり、不可欠な事業である。 また、育児相談や各種講習会等の実施により、育児不安の解消や親子関係の向上に寄与している。		
今後の方向性	より多くの方に参加いただけるよう、引き続き取り組む。		